



市町村住民税 道府県民税 給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

整理番号

(あて先) 肝付町長 令和 年 月 日作成	給与支払者 (特別徴収義務者)	名称 (氏名)		担当 者	係		年度	特別徴収 指定番号	
		所在地 (住所)	〒		氏名			個人番号	
							電話		年度
								個人番号	

給与所得者	フリガナ	新 姓	(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済税額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動年月日	異 動 の 事 由	異動後の未徴収 税額の徴収方法	1月1日以降退職時 までの給与支払額					
	氏名		円	月分から 月分まで	円					円	令和 年	1 退職 4 長期欠勤 2 転勤 5 死亡 3 休職 6 その他	1 特別徴収継続 2 一括徴収 3 普通徴収	円
	住所 1月1日 現在 異動後		同上	円	円					円	月 日	「6 その他」の場合の理由 ()	理由 ()	控除社会保険料額 円

◎給与所得者が新しい給与支払者(特別徴収義務者)による「特別徴収の継続」を希望される場合には以下の項目にも必ず記載してください。

新しい給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地〒	特別徴収指定番号 _____	左記特別徴収義務者へは月割額 _____ 円を 月分から徴収するよう連絡済です。
	名称	(電話 _____)	

◎給与等の支払を受けなくなった後の月割額(退職した月を除く)の一括徴収について次の欄に必ず記載してください。

一括 徴 収	一括徴収する場合		徴収予定月 日	徴収予定額	徴収予定額合計 (上記(ウ)と同額)	備 考	
	1	異動の日が6月1日から12月31日までの間 で本人からの申出があったため。 本人の印	月 日	円	円		左記の一括徴収した税額は _____ 月分で納入します。(翌月10日納期限)
	2	異動の日が1月1日から4月30日までの間で特別徴収 の継続の希望がないため。	月 日	円	円		左記の一括徴収した税額は _____ 月分で納入します。(翌月10日納期限)

理由	一括徴収しない場合				旧 特別 徴収 処理 欄	年度	月分以降 の月割額 は	1 特別徴収義務者(区)を変更 2 普通徴収へ切替 3 一括徴収 4 その他	点 検
	1	2	3	4					
1	2	3	4						

特別徴収税額													
課税総所得金額		市 町 村 民 税		道 府 県 民 税		特別徴収税額計		納 入 済 税 額		未 納 入 税 額			
円		所得割額	均等割額	所得割額	均等割額	円		円		円			
		円	円	円	円								
区分	月別	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月
変更する月割額		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
新特別徴収処理欄	月分	月分		月以降各月分		新特徴指定番号	個人番号	処理	給報処理欄	新特徴指定番号	個人番号	処理	
普通徴収処理欄	計	第1期分	第2期分	第3期分	第4期分	随時分	給報処理		納税者番号				
	年度切替え による課税額												

(提出先) 〒893-1207 鹿児島県肝属郡肝付町新富98番地 肝付町役場 税務課 住民税特別徴収担当 (TEL:0994-65-8414 FAX:0994-65-2524)

い退職の日が一月一日から四月三十一日までの間の方については、本人からの申出がない場合でも、必ず残税額をまとめて徴収してください。